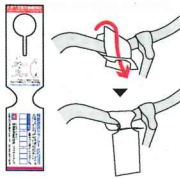


臨時利用ステッカーについて

お支払い後、すぐに定期利用を開始したい場合は駐輪場にある「臨時利用ステッカー」にメール・SMS(ショートメッセージ)で通知されたステッカー番号を記入していただくと、仮のステッカーとして利用できます。自転車等のハンドルに取り付けてご利用ください。

▼臨時利用ステッカー



※「臨時利用ステッカー」の有効期限はステッカー番号通知日から7日間です。

正規ステッカー到着後は必ず正規ステッカーを貼り付けてください。

※メール・SMS(ショートメッセージ)が受信できない方は、柏駅周辺指定管理駐輪場コールセンターまでお問い合わせください。ステッカー番号をお知らせします。

※お支払い後でも利用開始日より前にはご利用いただけません。

減額・免除について

下記対象の方は、駐輪場定期使用料が減額または免除になります※1。

減額

該当する方	証明書類
高校生以下の方※2	学生証・合格通知書 等
障害者2級以上の認定を受けた方を介護している方	身体障害者手帳

免除

該当する方	証明書類
生活保護・支給給付を受けている方のうち、高校生以下の方	生活保護受給証明書
身体障害者手帳の交付を受けている方	身体障害者手帳
生活支援給付を受けている方のうち、高校生以下の方	生活支援給付証明書
精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方	精神障害者保健福祉手帳
療育手帳の交付を受けている方	療育手帳
戦傷病者手帳の交付を受けている方	戦傷病者手帳
被爆者健康手帳の交付を受けている方	被爆者健康手帳

減額・免除申請方法

※WEB申請の場合

申請時に証明書類をアップロードしてください。

※郵送申請の場合

証明書類のコピーを定期利用申請書に同封の封筒に入れて郵送してください。

※1 料金の減額・免除は、利用者1人につき1契約限りです。2契約以上はご契約できません。

※2 柏駅東口第一駐輪場・柏駅東口第二駐輪場は高校生以下の方の減額が適用されません。

定期利用の契約について

- ・暦年単位(4月1日～翌年3月31日)で定期利用契約ができます。
- ・満車の施設へのお申し込みはキャンセル待ち扱いとなり、空きが出るまでお待ちいただきますのでご了承ください。
- ・定期利用ステッカーは車体の後方からQRコードと番号が見やすいよう、貼り付けてください。見えにくい位置に貼っている場合は、不正駐輪の対象になりますのでご注意ください。

その他注意事項

- ・定期利用申請書の受理日やお支払い日等によっては、利用開始のご希望に添えない場合があります。
- ・郵送物は、発送から到着までに数日かかります。余裕を持ってご申請ください。
- ・駐輪場に適さない規格の自転車やバイクは駐輪できません。
- ・青ナンバーのバイク(ミニカー)は駐輪場をご利用いただけません。
- ・当駐輪場は、有償で利用場所を提供するもので、保管責任として車両をお預かりするものではありません。
- ・自転車は防犯登録をしてください。
- ・自動二輪・原付・特定原付は自賠責保険に加入してください。
- ・利用ステッカーを他人へ譲渡または貸与することはできません。

不正駐輪について

以下の不正利用があった場合は警告・撤去を行います。

- ・契約外の駐輪場、または階層に駐輪している。
- ・駐輪場を利用できない車種で駐輪している。
- ・利用ステッカーを見えにくい位置に貼付している。
- ・利用ステッカー及び臨時利用ステッカーの未貼付。
- ・臨時利用ステッカーの有効期限が切れている。

解約について

- ・月単位の解約になるため、日割りでの返金はいたしません。
- ・解約月の月末までは、契約していただいた駐輪場をご利用いただけます。
- ・WEBによる解約手続きはマイページから解約申請を行ってください。
- ・郵送による解約手続きは、各駐輪場に設置しているクリアケース内の解約(返金)申請書をご利用ください。

必要事項をご記入の上、下記住所へお送りください。

●お問い合わせ・郵送先

〒160-0023
東京都新宿区西新宿7-21-1 新宿ロイヤルビル502 芝園開発株式会社
柏駅周辺指定管理駐輪場コールセンター 050-2018-3907

柏駅周辺駐輪場指定管理者

柏市営自転車駐輪場(柏駅周辺指定管理)受付サイト

<https://kashiwa.lixtaparking.jp>



芝園開発株式会社は2014年にプライバシーマークを取得しました。プライバシーマークは日本産業規格「JIS Q 15001 個人情報保護マネジメントシステム—要求事項」に適合して、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者に付与されるものです。

20260201 000003

令和8年度 柏駅周辺指定管理駐輪場

定期利用 お申し込みのご案内



スマホから簡単にお申し込み



管理運営：柏駅周辺駐輪場指定管理者



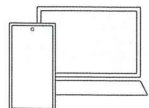
芝園開発株式会社〔リクスタパーキング〕

柏駅周辺指定管理駐輪場コールセンター 050-2018-3907

申請受付期間

令和8年3月2日(月)13時～ 先着順で受付開始

申請方法とお支払い方法



WEB申請が
早くて便利です

柏駅周辺指定駐輪場受付サイト▶



●WEB申請

- 申請～利用開始までの日数… 最短当日～5営業日ほど
- お支払い方法… クレジットカード・PayPay・Pay-easy
コンビニ払い

●郵送申請 SMS(ショートメッセージ)が受信できる場合

- 申請～利用開始までの日数… 5営業日～10営業日ほど
- お支払い方法… クレジットカード・PayPay・Pay-easy
コンビニ払い

●郵送申請 SMS(ショートメッセージ)が受信できない場合

- 申請～利用開始までの日数… 10営業日～15営業日ほど
- お支払い方法… 払込票による郵便局でのお支払い
(手数料はお客様のご負担となります。)

※申請方法により、お支払いの種類が異なります。

※ご利用は令和8年4月1日以降となります。

※申請から利用開始までの日数は、郵便物の郵送期間・申請内容や証明書類の確認期間・お支払い完了までの期間により異なります。

※SMS(ショートメッセージ)の受信を許可してください。

※先着順受付のため、申請不備がある場合は、令和8年3月31日(火)までに、必要な手続きと入金の確認ができない場合、申請は「無効」になります。

WEB申請

柏駅周辺指定管理駐輪場受付サイトからお申し込みください。

- メールアドレスをご用意ください。
- 迷惑メール対策やドメイン指定受信等を設定している方は、
「@mail.lixtaparking.jp」の受信を許可してください。



柏駅周辺指定管理駐輪場 受付サイト
<https://kashiwa.lixtaparking.jp>

定期利用申請のほか、各種お手続きを
ホームページ上でこなうことができます。
推奨環境 Google chrome、safari、Microsoft Edge

01 会員登録・申請

上記QRコードまたはURLから受付サイトにアクセスし、
会員登録のうえ申請してください。

02 (該当する方のみ)減額・免除の証明書類をアップロード

申請時に証明書類をアップロードしてください。

くわしくは ▶ 裏面「減額・免除について」

03 お支払い

申請内容・証明書類が確認できましたら、お支払い案内の
メールをお送りします。

メールの案内にしたがって料金をお支払いください。

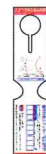
お支払い方法：クレジットカード・PayPay・Pay-easy・コンビニ払い

04 ステッカー番号メール通知・利用ステッカー郵送

お支払いの確認が取れましたら、ステッカーを郵送いたします。

！ 利用ステッカーの到着を待たずに すぐ自転車駐車場を利用したい場合

駐輪場に設置されている「臨時利用ステッカー」に
ステッカー番号(メールで通知)を記入していただくと、
仮の利用ステッカーとしてご利用できます。



くわしくは ▶ 裏面「臨時利用ステッカーについて」

05 利用開始

ステッカーは車体の後方からQRコードと番号が見やすいよう、
貼り付けて駐輪場の利用を開始してください。

見えにくい位置に貼っている場合は、不正駐輪の対象になりますので
ご注意ください。



郵送申請

申請書(別紙)をご郵送ください。

01 申請書を郵送

申請書に必要な事項をご記入のうえ、同封の封筒に申請書・
証明書類を入れて郵送してください。



減額・免除をご希望の方は ▶ 裏面「減額・免除について」

02 お支払い

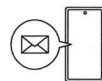
申請内容・証明書類が確認できましたら、お支払い案内をお送りします。

*SMS(ショートメッセージ)が受信できる場合

携帯電話のSMS(ショートメッセージ)に
お支払いのご案内をお送りします。

案内にしたがって料金をお支払いください。

お支払い方法：クレジットカード・PayPay・Pay-easy
コンビニ払い



*SMS(ショートメッセージ)が受信できない場合

払込票を郵送でお送りします。

郵便局でお支払いください。

(手数料はお客様のご負担となります。)

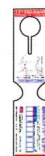


03 ステッカー番号SMS(ショートメッセージ)通知・利用ステッカー郵送

お支払いの確認が取れましたら、ステッカーを郵送いたします。

！ 利用ステッカーの到着を待たずに すぐ自転車駐車場を利用したい場合

駐輪場に設置されている「臨時利用ステッカー」に
ステッカー番号(SMS(ショートメッセージ)で通知)を
記入していただくと、仮の利用ステッカーとしてご利用
できます。



くわしくは ▶ 裏面「臨時利用ステッカーについて」

04 利用開始

ステッカーを車体の後方からQRコードと番号が見やすいよう、
貼り付けて駐輪場の利用を開始してください。

見えにくい位置に貼っている場合は、不正駐輪の対象になりますので
ご注意ください。

